

平成18年度予算のあらまし

平成18年2月

東京二十三区清掃一部事務組合

目 次

1	予算編成の基本方針	1p
2	歳入歳出予算の概要	2p
3	平成18年度予算の特徴	5p
4	主な事務事業の見直し	7p
5	主な事業の概要	
(1)	葛飾清掃工場	8p
(2)	中防灰溶融施設	9p
(3)	世田谷清掃工場	10p
(4)	施設整備計画における整備スケジュール	11p
(5)	溶融スラグ有効利用の推進	12p
(6)	飛灰搬出設備整備の概要	13p
(7)	平成18年度 ごみの流れ	14p
6	平成18年度清掃一組分担金について	15p

1 予算編成の基本方針

平成18年度予算は、本組合の経営理念を示す「経営計画」、そして、行財政改革の取り組みを具体的に示す「経営改革プラン」を踏まえ、経営改革初年度の予算と位置づけ、以下の6つの編成方針に基づき編成しました。

《編成方針》

- 1 「一般廃棄物処理基本計画」の着実な達成を図ること。
- 2 経費については、平成17年度予算に対して総額で5%減の範囲内で要求すること。(施設整備計画にかかる事業費、債務負担行為を除く)
また、事務事業の実施方法について、アウトソーシングなどによる民間活力の積極的な導入を図ること。
- 3 経費の見積りにあたっては、過去の決算状況を分析し、実績を踏まえ見積もること。
また、全ての契約行為の予算の見積もりにあたっては、直近の契約実績を反映させ、より実績に近い金額で予算要求すること。
- 4 職員定数については、「平成18年度組織及び職員定数について」に基づき適正化を図り、より効率的かつ効果的な執行体制を構築すること。
- 5 施設の建設、改築及び改修にあたっては、建設コストの縮減に努めるとともに、事業運営の合理化及び維持管理費の縮減に十分配慮すること。
また、予算要求にあたっては、関係部課と十分に調整し、工事の重複等がないように留意すること。
- 6 歳入の見積りにあたって、国庫支出金については国の予算編成の動向を注視し、確実に財源を確保すること。また、自主財源については、積極的な見込みにより、最大限の増収に努め、予算要求すること。

—参考—

《経営改革プランにおける3つの目標と7つの重点項目》

- | | | |
|------------------|---|-------------------|
| 1 安全で安定的な管理運営 | — | (1) 安全で確実な工場運営の推進 |
| | | (2) 技術力の維持・向上 |
| 2 行財政システムの改革 | — | (1) 組織体制のスリム化 |
| | | (2) アウトソーシングの推進 |
| | | (3) 行財政の見直し |
| 3 23区との連携と透明性の向上 | — | (1) 23区との連携・協調 |
| | | (2) 区民との連携 |

2 歳入歳出予算の概要

平成18年度の一般会計予算の総額は、809億5,800万円となり、前年度の908億1,600万円に対し、▲98億5,800万円、▲10.9%の減となりました。内訳は、3・4ページの表及びグラフのとおりです。

平成18年度予算では、清掃工場の建設等に要する経費である「施設整備費」が前年度に対し▲144億2,600万円、▲44.2%の減となりました。これは、品川清掃工場の竣工（H18年3月竣工）、葛飾清掃工場プラント更新工事や中防灰溶融施設建設工事が最終年度を迎えたこと等によるもので、投資的経費が減となったことが大きな要因となっています。

一方、清掃工場等の維持管理及び運営に要する経費である「清掃費」は、新たに平成18年12月に葛飾清掃工場及び中防灰溶融施設が稼働するなど47億1,600万円の増加要因がありますが、工場におけるアウトソーシングの推進やスラグの有効利用による経費の削減、既存工場の維持管理コストの縮減（光熱水費・薬剤等消耗品の節減等）など、事業の徹底的な見直しを図ることにより、前年度に対し、26億6,900万円、5.8%の増に抑えています。

また、組合債の償還等に要する経費である「公債費」は、平成15年度に発行した組合債の元金償還の開始等により、前年度に対し、9億8,500万円、13.7%の増となっています。

次に、歳入では、本組合の歳入の根幹である特別区分担金が396億7,600万円で、前年度に対して、6億7,400万円、1.7%の増となっております。これは、都派遣職員の身分切替に伴う退職手当、灰溶融施設の運営経費、公債費などの歳出需要が大幅に増加する中で、財政調整基金から80億円を繰入れ、特別な財源対策により、可能な限り特別区分担金の抑制、平準化を図りました。

また、特定財源においては、施設整備事業費の減に伴い、前年度に対して、国庫支出金が▲55億7,500万円、▲71.6%、組合債が▲62億8,000万円、▲36.7%と、それぞれ大幅な減となっています。

なお、平成18年度の特別区分担金の区別算定におきましては、平成17年度までの「人口割」から、区収ごみ量相当分は「ごみ量割」で、持込みごみ量相当分は「人口割」による算出方法に改めています。（15ページ参照）

< 一般会計予算 >

		18年度予算	17年度予算	増減率
歳入歳出予算		80,958,000 千円	90,816,000千円	10.9%
債務負担行為	4件	328,000 千円	2,826,000千円	88.4%
組合債	12件	10,839,000 千円	17,119,000千円	36.7%

歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円, %)

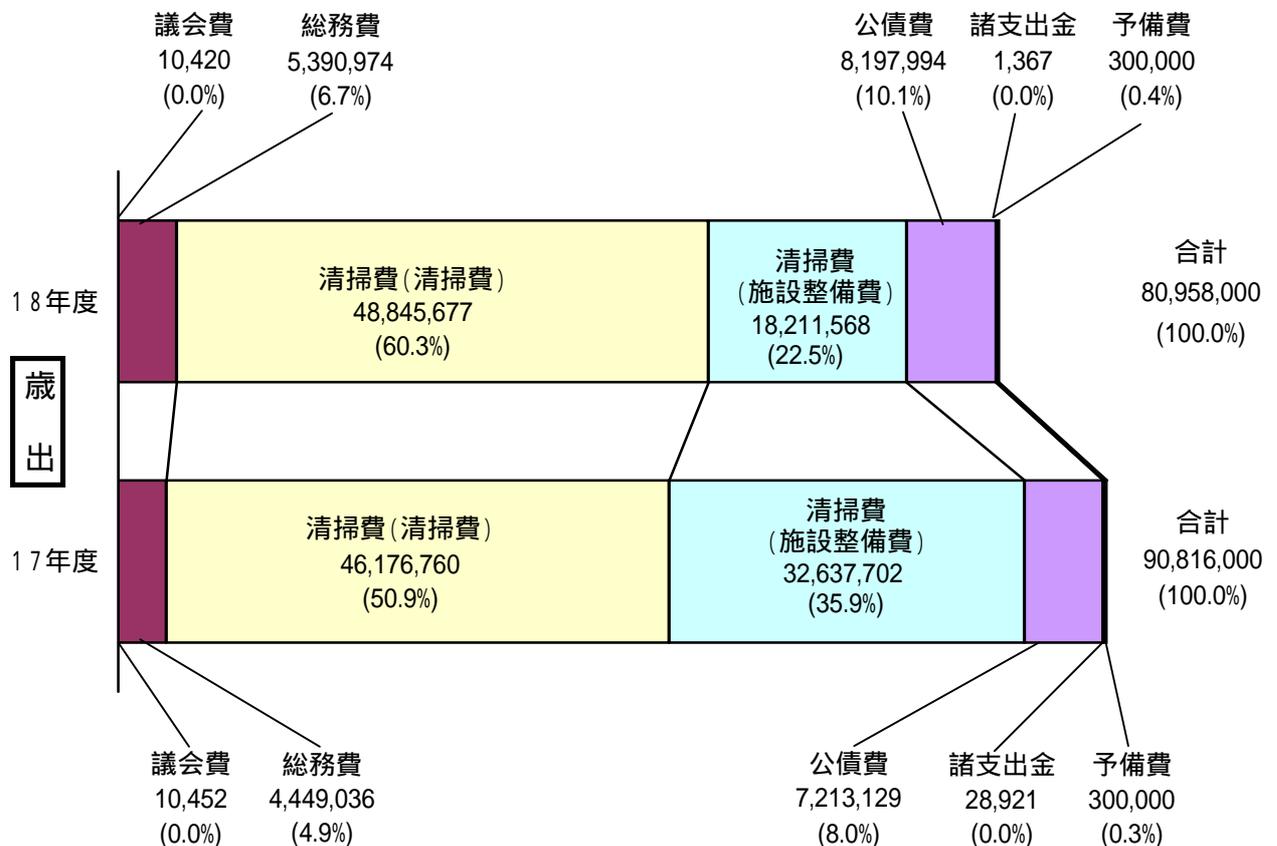
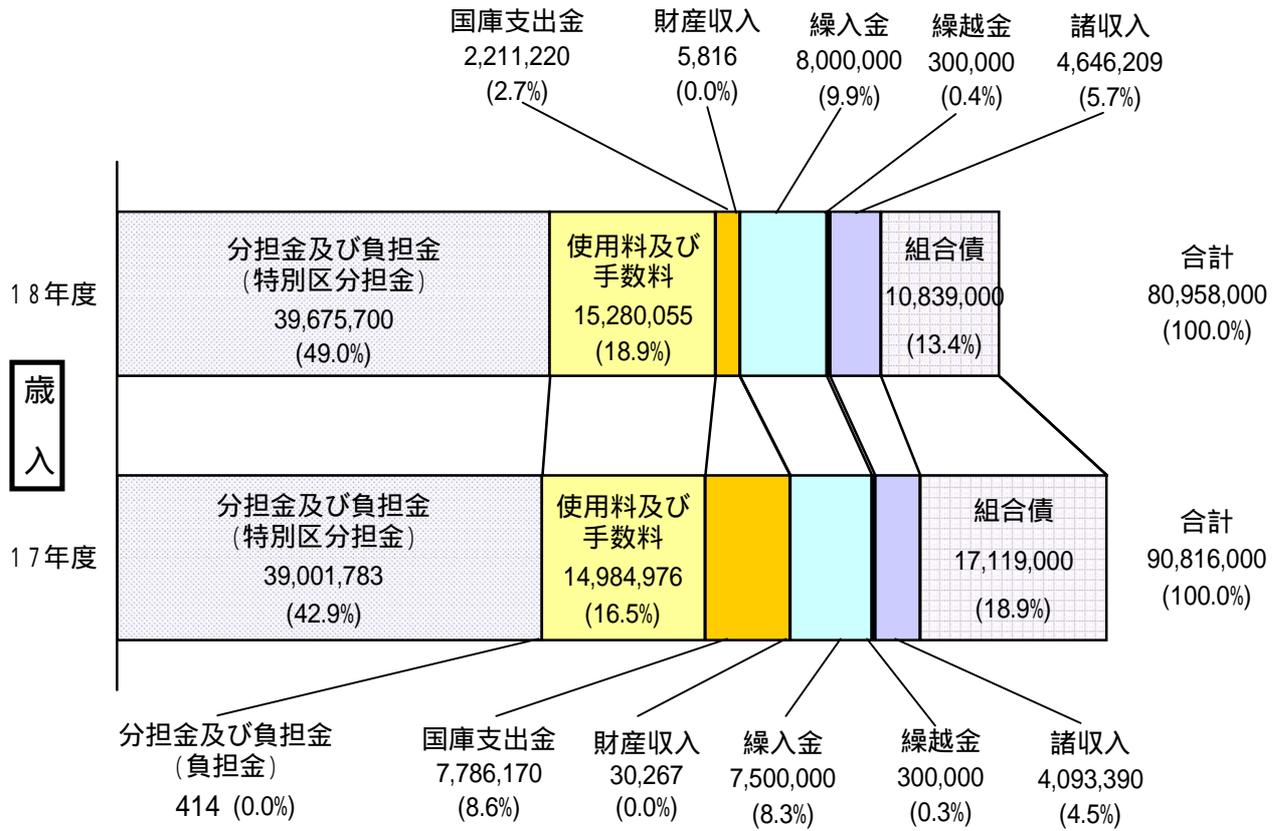
区 分	18年度予算		17年度予算		比較増()減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
1 分担金及び負担金	39,675,700	49.0	39,002,197	42.9	673,503	1.7
(うち特別区分担金)	39,675,700	49.0	39,001,783	42.9	673,917	1.7
2 使用料及び手数料	15,280,055	18.9	14,984,976	16.5	295,079	2.0
(うち廃棄物処理手数料)	15,275,646	18.9	14,975,070	16.5	300,576	2.0
3 国庫支出金	2,211,220	2.7	7,786,170	8.6	5,574,950	71.6
4 財産収入	5,816	0.0	30,267	0.0	24,451	80.8
5 繰入金	8,000,000	9.9	7,500,000	8.3	500,000	6.7
6 繰越金	300,000	0.4	300,000	0.3	0	0.0
7 諸収入	4,646,209	5.7	4,093,390	4.5	552,819	13.5
8 組合債	10,839,000	13.4	17,119,000	18.9	6,280,000	36.7
歳入合計	80,958,000	100.0	90,816,000	100.0	9,858,000	10.9

歳 出

(単位:千円, %)

区 分	18年度予算		17年度予算		比較増()減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
1 議会費	10,420	0.0	10,452	0.0	32	0.3
2 総務費	5,390,974	6.7	4,449,036	4.9	941,938	21.2
3 清掃費	67,057,245	82.8	78,814,462	86.8	11,757,217	14.9
(清掃費)	48,845,677	60.3	46,176,760	50.9	2,668,917	5.8
(施設整備費)	18,211,568	22.5	32,637,702	35.9	14,426,134	44.2
4 公債費	8,197,994	10.1	7,213,129	8.0	984,865	13.7
(うち組合債元利償還金)	8,195,487	10.1	7,213,119	8.0	982,368	13.6
5 諸支出金	1,367	0.0	28,921	0.0	27,554	95.3
6 予備費	300,000	0.4	300,000	0.3	0	0.0
歳出合計	80,958,000	100.0	90,816,000	100.0	9,858,000	10.9

(単位:千円)



3 平成18年度予算の特徴

平成18年度予算の特徴は、以下の表のとおりです。今後の事業展開のために必要とされる経費については、重点的に予算を配分しました。なお、施設整備費については、次ページの「平成18年度 施設整備一覧」のとおりです。

(単位：千円)

項目	金額	説明
1 廃プラスチックのサーマルリサイクル実施に向けた環境調査委託	73,097	平成20年度からの廃プラスチックのサーマルリサイクルの本格実施にあたり、廃プラスチックの焼却処理が、排ガス、排水、焼却灰、焼却施設及び周辺大気に及ぼす影響等について調査を行う。
2 品川清掃工場の平年度化、葛飾清掃工場及び中防灰溶融施設の稼働	4,715,825	平成18年3月に稼働する品川清掃工場の平年度化経費、また、葛飾清掃工場及び中防灰溶融施設が平成18年12月から稼働するため、それぞれ運営経費を計上する。
3 清掃工場運転管理委託	—	アウトソーシング推進の一環として、平成18年度から練馬・有明清掃工場の運転管理の一部を委託する。2工場で約1億500万円の財政効果を見込む。
4 職員育成の取り組み	48,871	都派遣職員の派遣終了・退職に伴う経験者・資格保有者の減少、新規施設の稼働に対応するため、法定資格の取得促進、技術力育成等の取り組みを行う。
5 練馬清掃工場の建設及び大田清掃工場第二工場のプラント更新	317,618	新たな施設整備計画に基づき、平成22年度の着工に向け、周辺環境調査委託及び建設計画策定委託を実施する。
6 葛飾清掃工場のプラント更新	2,991,508	平成18年12月の竣工に向け、引き続き本体工事等の経費を計上する。
7 中防灰溶融施設の建設	3,715,269	平成18年12月の竣工に向け、引き続き本体工事等の経費を計上する。
8 太陽光発電設備の設置	152,942	足立、葛飾、品川清掃工場において、スラグ貯留施設の屋根に太陽光発電設備を設置し、環境への負荷の低減を図る。
9 職員の身分切替等に伴う退職手当	1,432,267	新たに都派遣職員の身分切替等に伴う退職手当を計上する。

平成 1 8 年 度 施 設 整 備 一 覧

(単位：千円)

区 分	事 業 費	整 備 内 容
清掃工場の建設	7,129,258	<ul style="list-style-type: none"> ○世田谷清掃工場(本体工事等) ○北清掃工場(外構整備工事等) ○渋谷清掃工場(用地取得事業) ○練馬清掃工場(周辺環境調査委託等)
清掃工場のプラント更新	3,289,821	<ul style="list-style-type: none"> ○葛飾清掃工場(本体工事等)(H18年12月竣工) ○足立清掃工場(スラグ貯留施設整備工事等) ○品川清掃工場(スラグ貯留施設整備工事等) ○大田清掃工場第二工場(周辺環境調査委託等)
灰溶融施設の建設	3,715,269	<ul style="list-style-type: none"> ○中防灰溶融施設(本体工事等)(H18年12月竣工)
清掃工場の施設整備	3,086,174	<p>既設清掃工場について、施設機能の維持・向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○飛灰搬出設備整備(中央ほか7清掃工場) ○二度計量設備整備(北・墨田清掃工場) ○その他設備整備(光が丘清掃工場外装改修工事ほか6件)
不燃ごみ処理施設の整備	296,363	<ul style="list-style-type: none"> ○中防不燃ごみ処理センター (第二プラント臭気対策整備工事)
粗大ごみ処理施設の整備	406,105	<ul style="list-style-type: none"> ○粗大ごみ破砕処理施設(粉塵対策装置整備工事) ○破砕ごみ処理施設(飛灰搬送設備整備工事)
中防管理施設の整備	275,747	<ul style="list-style-type: none"> ○中防管理施設(電気設備整備工事等)

4 主な事務事業の見直し

経営計画・経営改革プランを踏まえた、平成18年度における事務事業の見直しによる経費節減等の財政効果は下表のとおりです。

(単位:百万円)

	財政効果	説明
歳出の削減	2,757	
組織体制のスリム化	288	効率的な事業運営を実現するため、組織・定数の見直しを行い、30名の人員削減を行う(予算人員)。
アウトソーシングの推進	105	練馬・有明清掃工場において、運転管理業務の一部を民間委託する。
行財政の見直し	2,364	
スラッグの有効利用の促進	261	溶融スラッグを有効活用することにより、運搬経費や埋立処分経費の削減を図る。
維持管理コストの縮減	2,103	
既存工場運営費等の節減	1,956	既存工場における光熱水費・薬剤等消耗品の節減や、委託経費の見直し等により、経費の節減を図る。
所内消費電力の節減	147	本来であれば購入すべき電力を、工場の発電した電力で賄い節減を図る。
歳入の確保	486	
売電収入の確保	159	工場における余剰電力・熱エネルギー等の売却を行い、収入の確保を図る。
有価物売払収入の確保	327	鉄・アルミニウム等の資源回収の徹底を図り、売払い収入の確保を図る。
合 計	3,243	

5 主な事業の概要

(1) 葛飾清掃工場

- 所在地 葛飾区水元一丁目20番1号
- 工事期間 平成15年6月から平成18年12月
- 稼動予定 平成18年12月
- 処理能力 焼却炉 500 t/日 (250 t/日・炉×2基)
灰溶融炉 110 t/日 (55 t/日・炉×2基)
- 搬入ごみ量 583 t/日 (週6日搬入)
- 建築面積 約17,200㎡
- 工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地上6階・地下2階
- 煙突 高さ 約130m
- 発電設備 定格出力 13,500kw

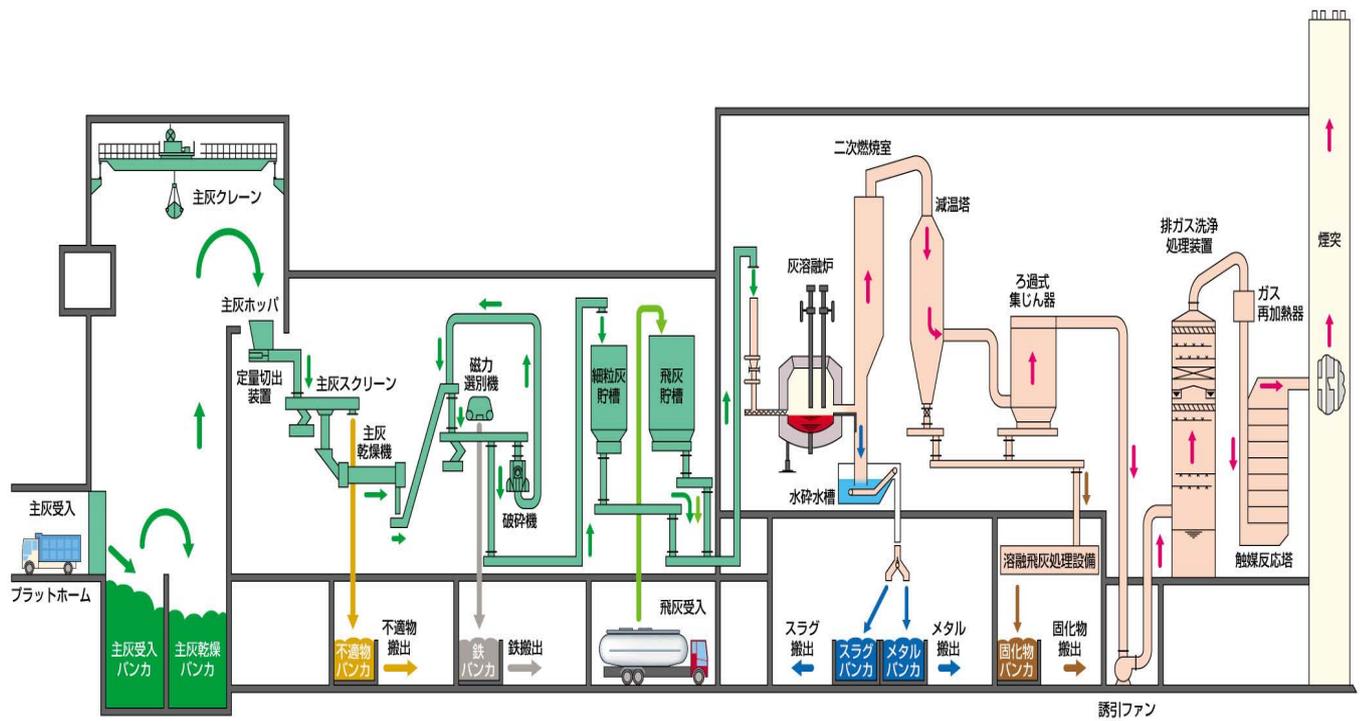
葛飾清掃工場完成予想図



(2) 中防灰溶融施設

- 所在地 江東区青海二丁目地先（中央防波堤内側埋立地内）
- 工事期間 平成15年6月から平成18年12月
- 稼動予定 平成18年12月
- 処理能力 400 t／日（100 t／日・炉×4基）
- 溶融方式 電気加熱式
- 運転計画 1日24時間の連続運転
- 建築面積 約12,600 m²
- 工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造）
地上6階・地下1階
- 煙突 高さ 約80m

中防灰溶融施設のしくみ



(3) 世田谷清掃工場

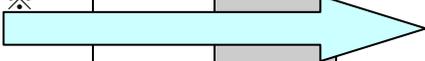
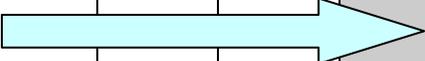
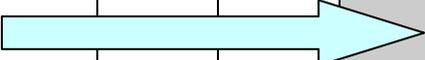
- 所在地 世田谷区大蔵一丁目1番1号
- 工事期間 平成16年7月から平成19年12月
- 稼動予定 平成19年12月
- 処理能力 焼却炉 300 t/日 (150 t/日・炉×2基)
灰溶融炉 120 t/日 (60 t/日・炉×2基)
- 搬入ごみ量 350 t/日 (週6日搬入)
- 建築面積 約9,900㎡
- 工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)、地上7階・地下2階
- 煙突 高さ 約100m
- 発電設備 定格出力 6,750kw

世田谷清掃工場完成予想図



(4) 施設整備計画における整備スケジュール

平成18年度は、施設整備計画に基づき、下表のとおり整備を進めていきます。

施設名 (焼却炉規模、 灰溶融炉規模)	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
世田谷 清掃工場 (300t/日、 120t/日)		※ 				
葛飾 清掃工場 (500t/日、 110t/日)						
中防 灰溶融施設 (— /日、 400t/日)						

なお、施設整備計画において建替を予定している練馬清掃工場及びプラント更新を予定している大田清掃工場第二工場の着工予定は、いずれも平成22年度です。平成18年度予算では、着工に向けて、建設計画策定と周辺環境調査を行います。

※ 世田谷清掃工場の工事期間は建設期間を表記しています。

それぞれの施設に共通する設備概要は、以下のとおりです。

○**焼却炉**：ごみは、最新の自動燃焼制御装置により焼却されます。燃焼ガス温度は、850℃以上で滞留時間を2秒以上とり、ダイオキシン類の発生抑制を図ります。

○排ガス処理設備

- ・ろ過式集じん器：排ガスを減温塔で急速に冷却させてダイオキシン類の再合成を防止したうえ、ダイオキシン類を含んだばいじんを効率よく捕集します。
- ・洗煙塔：排ガス中のいおう酸化物・塩化水素・水銀を、苛性ソーダ溶液等により除去します。
- ・触媒反応塔：排ガス中の窒素酸化物・ダイオキシン類を触媒の働きで分解します。

○**灰溶融炉**：焼却後の灰を1,200℃以上の高温で加熱溶融します。

ダイオキシン類は、高温で加熱処理することにより分解されます。灰は、砂状の固化物（スラグ）になり、容積が約2分の1になります。

(5) 溶融スラグ有効利用の推進

溶融スラグ（「スラグ」という。）は、焼却灰を1,200℃以上の高温で溶かし、水により冷却して生成される砂状の固化物のことです。

焼却灰をスラグ化することで、焼却灰中の重金属類が封じ込められ、ダイオキシン類が分解されるため、無害化することができます。このためスラグは、砂の代替品として建設資材等への利用が可能であり、また、容積も焼却灰の約2分の1になることから、埋立処分量の削減を図ることができます。

当組合では、平成13年6月（平成15年4月改正）に定めた「焼却灰溶融スラグの利用促進等に関する方針」に沿ってスラグ利用の推進を図っています。

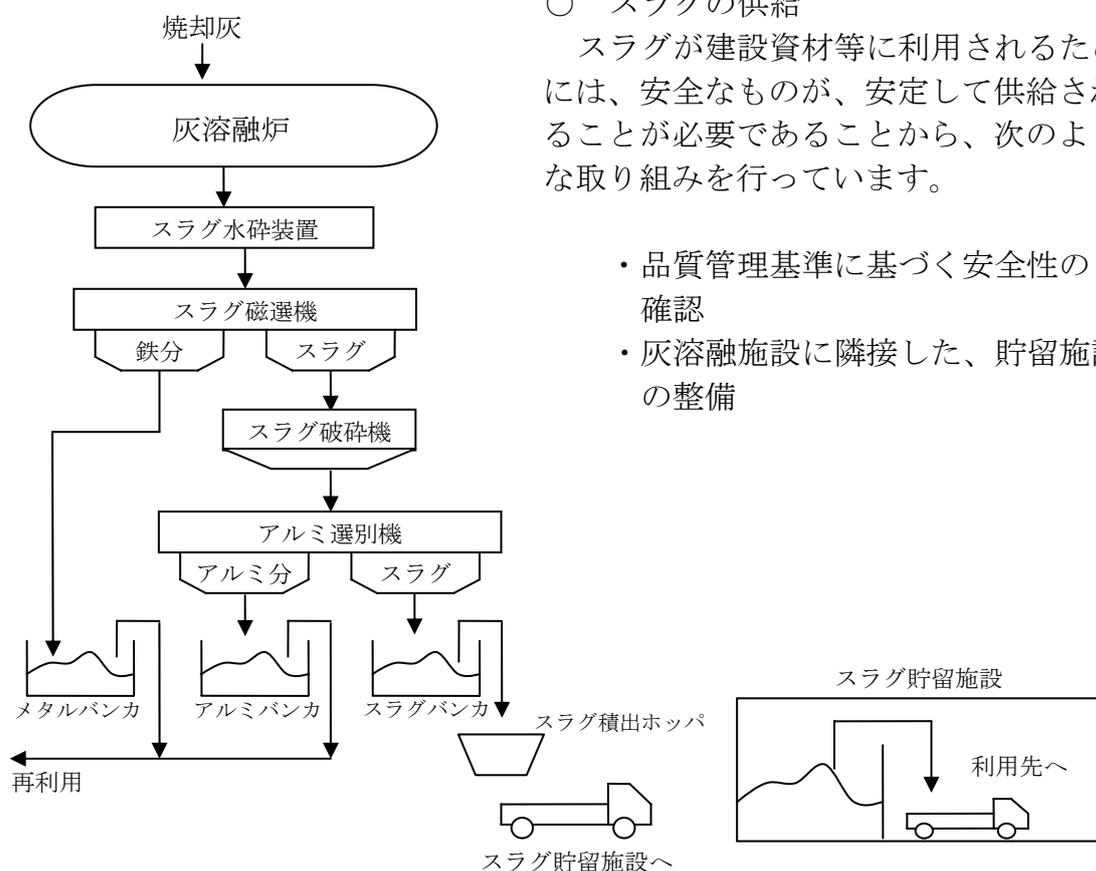
○ スラグ利用推進

スラグの全量有効利用に向けて、現在、次のような取り組みを行っています。

- ・当組合が発注する工事等における積極的な利用
- ・各区が発注する工事等における利用の働きかけ
- ・国、東京都、民間事業者等への利用の働きかけ

この他、平成18年度は、埋戻し材料としての性状調査など、用途開発への取り組みも積極的に行っています。

灰溶融スラグ生産の流れ



○ スラグの供給

スラグが建設資材等に利用されるためには、安全なものが、安定して供給されることが必要であることから、次のような取り組みを行っています。

- ・品質管理基準に基づく安全性の確認
- ・灰溶融施設に隣接した、貯留施設の整備

(6) 飛灰搬出設備整備の概要

飛灰搬出設備とは

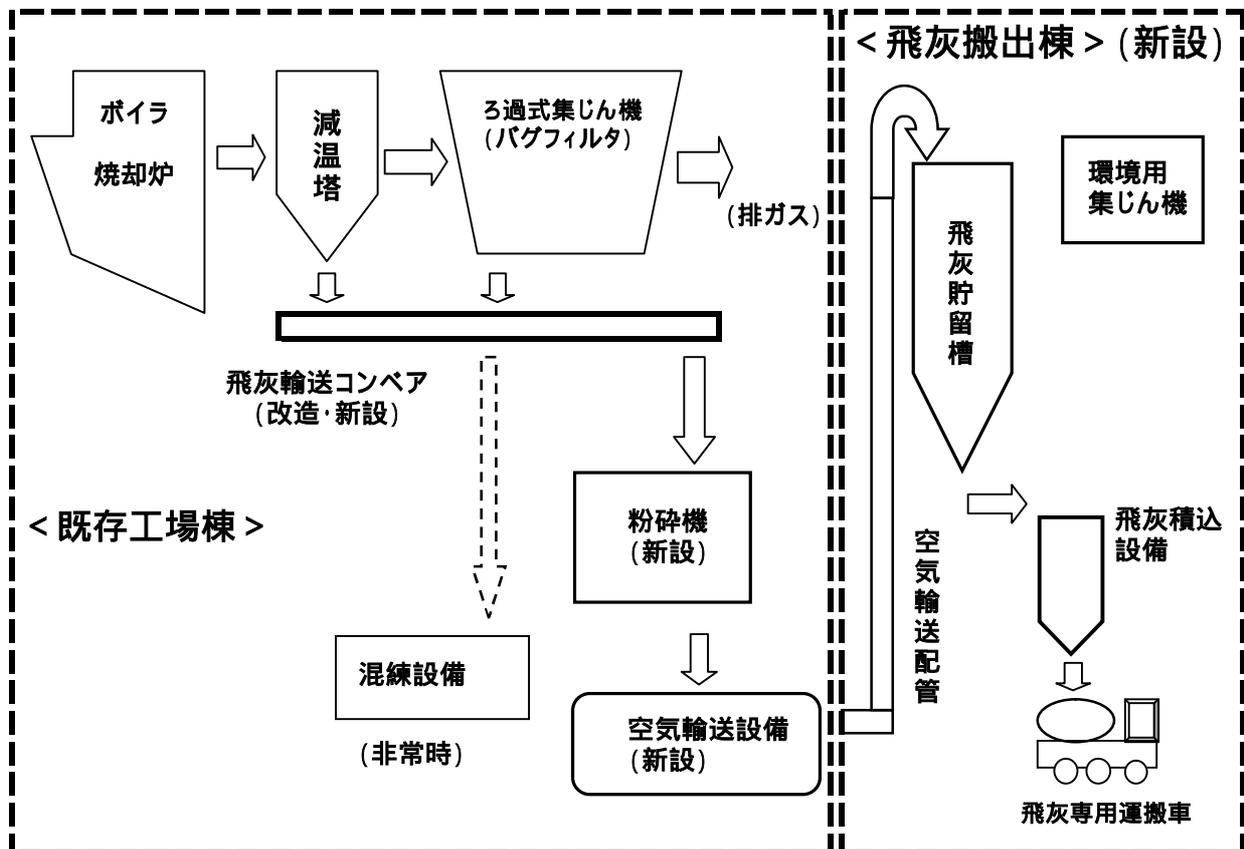
飛灰は、集じん灰及び減温塔等で捕集された“ばいじん”の総称で、この飛灰を灰溶融施設へ搬出するために、飛灰専用運搬車（タンクローリー）に積み込む設備が、飛灰搬出設備です。

運搬車に積み込まれた飛灰は、灰溶融施設でスラグ化し、有効利用されます。

平成 1 8 年度整備工事対象工場 () 内は、完成予定年月

- 有明清掃工場（平成 1 8 年 8 月）
- 江戸川清掃工場（平成 1 8 年 8 月）
- 新江東清掃工場（平成 1 8 年 8 月）
- 大田清掃工場第二工場（平成 1 8 年 9 月）
- 墨田清掃工場（平成 1 8 年 1 0 月）
- 中央清掃工場（平成 1 8 年 1 1 月）
- 北清掃工場（平成 1 9 年 3 月）
- 千歳清掃工場（平成 1 9 年 9 月）

飛灰搬出フロー図



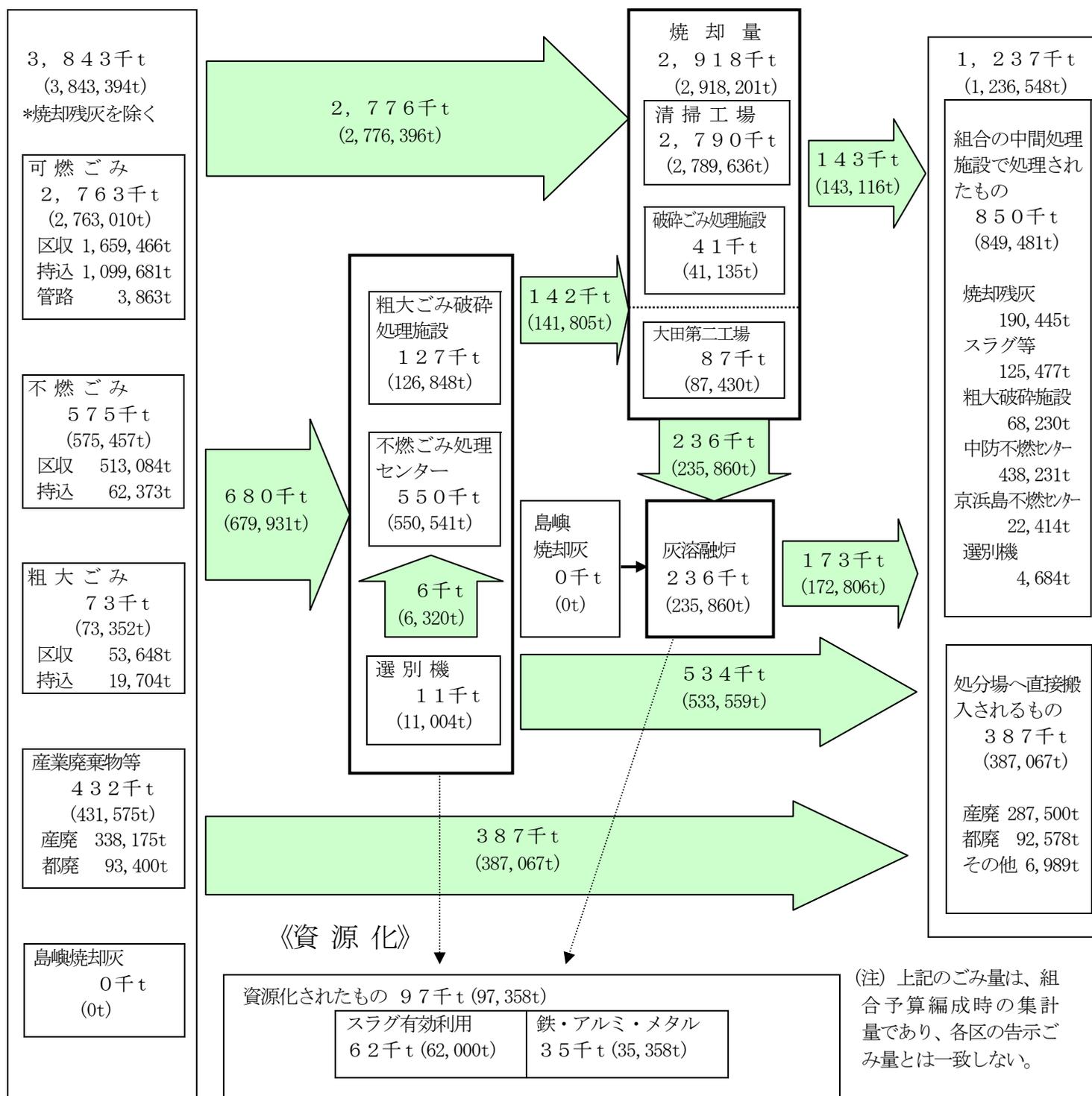
(7) 平成18年度 ごみの流れ (予算編成時の集計年量による)

ごみ量 3,843千t (3,843,394t) *焼却残灰を除く	—	中間処理による減量 2,509千t (2,509,488t)	—	資源化量 97千t (97,358t)	=	埋立処分量 1,237千t (1,236,548t)
--	---	--------------------------------------	---	---------------------------	---	----------------------------------

《搬入》

《中間処理》

《最終処分》



6 平成18年度清掃一組分担金について

	平成18年度	平成17年度
1 分担金総額 (23区総額)	39,675,700千円	39,001,783千円
2 分担金の算出方法 (具体的な算出方法)	<p>区収ごみ量相当分は「区収のごみ量割」</p> <p>持込ごみ量相当分は持込手数料収入分を控除した上で「人口割」</p> <p>平成18年度当初予算による分担金総額及び持込手数料の合計額を平成16年度ごみ量確定値により、「区収ごみ量」相当分と「持込ごみ量」相当分に按分</p> <p>「区収ごみ量」相当分の分担金額から区収ごみ量の割合により、区収ごみ量相当分の区別の分担金を算出</p> <p>「持込ごみ量」相当分の分担金額(持込手数料収入分を控除)から平成17年4月1日現在の人口により、持込ごみ量相当分の区別の分担金を算出</p> <p>「 」と「 」の合計額が区別の分担金</p>	<p>全て「人口割」</p> <p>分担金総額から区別の人口により、区別の分担金を算出</p>
3 分担金の精算	<p>現時点で確定値を用いることができない次の数値について、平成20年度において確定値により過不足を調整する。</p> <p>平成16年度ごみ量実績 平成18年度ごみ量実績</p> <p>平成17年4月1日人口 平成18年4月1日人口</p> <p>平成18年度持込手数料当初予算 平成18年度持込手数料決算額</p>	

人口は、住民基本台帳人口及び外国人登録者数の合計